柏市老人福祉センター
団体利用の手引き

対象施設

- 柏寿荘
- 南部老人福祉センター「かたくりの里」
- 沼南老人福祉センター「いこい荘」

令和８年１２月１日改定

（令和９年４月１日～適用）

目次

- はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1 対象施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 団体登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (1) 登録の要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 団体の区分 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (3) 利用できるセンター ・・・・・・・・・・・・ 1
  - (4) 登録方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (5) 登録の有効期間 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (6) 登録の更新 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (7) 登録内容の変更・団体の解散 ・・・・・・・・ 2
  - (8) 登録の取消し ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 貸室の利用時間 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - 利用区分 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 利用申請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 申請できる期間 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 申請できる単位数 ・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (3) 申請方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 利用料金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 貸室の利用料金 ・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (2) 支払時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 利用当日の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (1) 個人の入館手続き ・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (2) 貸室の利用手続き ・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (3) 利用終了後の手続き ・・・・・・・・・・・・ 5
- 7 利用の中止・使用許可の取消し ・・・・・・・・・ 5
  - (1) 利用を中止する場合 ・・・・・・・・・・・・ 5
  - (2) 使用許可の取消し ・・・・・・・・・・・・・ 5
- 8 利用上の注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 9 禁止事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- お問い合わせ先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

はじめに

この手引きは，柏市老人福祉センターの貸室を，団体活動のために占有して利用する場合に必要な事項をまとめたものです。

限られた施設を多くの方が気持ちよく利用できるよう，施設のルールを守り，施設の事業運営にご協力ください。

1 対象施設

1．柏寿荘

2．南部老人福祉センター「かたくりの里」

3．沼南老人福祉センター「いこい荘」

2 団体登録

(1) 登録の要件

貸室を団体で利用するためには，次の要件を満たす必要があります。

1．団体登録をしていること

2．構成員全員が個人登録をしていること

3．構成員が5人以上であること

4．老人福祉センターの事業にご理解，ご協力いただける団体であること

5．企業による利用でないこと

(2) 団体の区分

団体は，構成員の年齢及びお住まいの地域により，次の3つに区分します。

区分	要件
優先団体	構成員全員が60歳以上で，過半数が柏市民である団体
登録団体	予約申請時に60歳未満の構成員が1人以上おり，構成員の半数以上が柏市民である団体
一般団体	優先団体及び登録団体のいずれにも該当しない団体

※登録団体及び一般団体は，代表者が16歳以上である必要があります。

※構成員の年齢及び居住地は，登録申請時の会員名簿により確認します。

(3) 利用できるセンター

区分	内容
優先団体	優先団体として登録できるのは主な活動拠点となるセンター1箇所のみ

区分	内容
	登録したセンター以外では，登録団体として利用可能
登録団体	いずれのセンターも利用可能
一般団体	

(4) 登録方法

次の書類をセンターの窓口へ提出してください。

1．団体登録申請書

2．構成員名簿

※あわせて団体代表者の住所，氏名及び年齢を確認できる本人確認書類またはその写しを提示してください。

※登録後も，必要に応じて本人確認書類の提示を求めることがあります。

(5) 登録の有効期間

登録した年度の3月31日まで

(6) 登録の更新

翌年度も登録を希望する団体は，申請により更新することができます。

更新日程

手続き	期間
更新申請の受付	12月1日～12月15日まで
登録の決定・通知	12月16日～12月28日まで
翌年度分の使用申請	1月から

※更新に必要な書類及び確認書類は，新規登録の場合と同じ。

※新規登録は年間を通して可能。

(7) 登録内容の変更・団体の解散

次の場合は，速やかに「団体（解散・変更）届出書」をセンターの窓口へ提出してください。

1．団体を解散したとき

2．団体の代表者を変更したとき

3．構成員に変更があったとき

4．団体への入会資格など，登録申請書の記載事項に変更があったとき

5．団体の区分に変更が生じたとき

※登録時に60歳未満の構成員がいた団体で，構成員全員が60歳以上となった場合は，区分変更の手続きを行ってください。センターから個別に案内は行いま

せん。

※変更内容に応じて，構成員名簿の提出や代表者の本人確認書類またはその写しの提示を求めることがあります。

(8) 登録の取消し

次のいずれかに該当する場合は，団体登録を取り消すことがあります。

1. 偽りその他不正な手段により登録を受けたとき
2. 暴力行為，迷惑行為などにより施設の運営に支障を及ぼしたとき
3. 柏市老人福祉センター条例又は同条例に基づく規則に違反したとき
4. 登録内容に変更があったにもかかわらず，届出を行わなかったとき
5. その他，団体登録を継続することが適当でないと認められるとき

3 貸室の利用時間

利用区分

貸室の利用時間は，次のとおりです。1つの時間帯を「1単位」とします。

区分	利用時間	備考
午前	午前10時～午後1時まで	1単位
午後	午後1時～午後4時まで	1単位
夜間	午後4時～午後7時まで	1単位（金曜日・土曜日のみ）

※準備，後片付け及び清掃は，利用時間内に行ってください。

4 利用申請

(1) 申請できる期間

団体区分ごとの申請期間及び決定方法は，次のとおりです。

また，センター主催事業等を優先とします。

団体区分	申請期間	決定方法
優先団体	利用希望日の属する月の3か月前の月初から19日まで ※19日が休館日の場合，その前の開館日	20日に抽選 21日～月末までに結果を通知
登録団体	利用希望日の属する月の2か月前の月初から利用日の3日前まで	先着順
一般団体	利用希望日の属する月の1か月前の月初から利用日の3日前まで	先着順

(2) 申請できる単位数

団体区分	利用単位数（1か月）	追加利用
優先団体	2単位	2か月前の月初から利用日の3日前までに，空きがある場合に1単位
登録団体	2単位	1か月前の月初から利用日の3日前までに，空きがある場合に1単位
一般団体	3単位	なし

※優先団体が登録したセンター以外を利用する場合は，登録団体として申請してください。

(3) 申請方法

申請は，利用するセンターの窓口でのみ受け付けます。電話やメール，FAX による申請はできません。開館時間内に「施設使用許可申請書」を提出してください。

5 利用料金

(1) 貸室の利用料金（1単位あたりの金額）

柏寿荘

貸室	優先団体	登録団体	一般団体
多目的室 1	無料	400円	800円
多目的室 2		400円	800円
新講座室		810円	1,620円

南部老人福祉センター「かたくりの里」

貸室	優先団体	登録団体	一般団体
茶室	無料	400円	800円
会議室(1)		400円	800円
会議室(2)		400円	800円
会議室(1)(2)		810円	1,620円
多目的室		1,010円	2,020円

沼南老人福祉センター「いこい荘」

貸室	優先団体	登録団体	一般団体
教養娯楽室	無料	400円	800円
講座室		1,010円	2,020円

(2) 支払時期

利用日当日の施設使用前までにお支払いください。

6 利用当日の手続き

(1) 個人の入館手続き

団体の構成員は,それぞれ個人として入館手続きを行ってください。

※団体の貸室利用手続きだけでは,入館手続きを行ったことにはなりません。

(2) 貸室の利用手続き

団体の当日責任者の方が,窓口で予約済みの部屋の利用手続きを行ってください。

※当日責任者は,団体の代表者である必要はありません。

(3) 利用終了後の手続き

貸室の利用終了後は,次のことを行ってください。

1. 使用した備品を元の位置に戻す
2. 室内を清掃し,原状に戻す
3. 利用に伴って発生したごみを持ち帰る
4. 利用者名,利用人数等を「施設使用報告書」に記入し,窓口へ提出する

7 利用の中止・使用許可の取消し

(1) 利用を中止する場合

予約した部屋を利用しない場合は,速やかに予約したセンターへ,窓口又は電話で必ず連絡してください。利用しないにもかかわらず中止の連絡をしなかった場合は,今後の貸室利用をお断りすることがあります。

※団体の構成員への中止の周知は,団体の責任で行ってください。

(2) 使用許可の取消し

災害、悪天候その他の緊急の事情により、施設の使用が必要となった場合は,センターが使用許可を取り消すことがあります。

※団体の構成員への取消しの周知は,団体の責任で行ってください。

８ 利用上の注意

皆さまが気持ちよく安全に利用できるよう，次のことにご協力ください。

1．使用を許可された部屋及び設備以外は利用できません。

2．準備，後片付け及び清掃，許可された利用時間内に行ってください。

3．他の部屋の備品を使用する場合は，事前にセンターの許可を受け，使用後は元の位置に戻してください。

4．団体又は個人の私物を，許可なく施設内に保管しないでください。

5．利用に伴って発生したごみは，各自で持ち帰ってください。

6．路上駐車は，交通の妨げや近隣住民の迷惑となるため，ご遠慮ください。

7．施設内では，職員の指示に従ってください。

９ 禁止事項

次の行為はご遠慮ください。

1．酒気を帯びた状態での入館

2．館内での飲酒及び酒類の持込み

3．団体活動に係る私物及び団体所有物品の無断保管

4．政治，宗教または営利を目的とする活動

5．敷地内での喫煙

6．暴力行為又は他の利用者への迷惑行為

7．公の秩序又は善良の風俗を乱す行為

8．その他，施設の運営や安全な利用に支障を及ぼす行為

※禁止事項に違反した場合は，施設の利用中止，使用許可の取消しまたは団体登録の取消しを行うことがあります。

お問い合わせ

施設	所在地	電話番号
柏寿荘	柏市船戸山高野 535-2	04-7131-9511
南部老人福祉センター「かたくりの里」	柏市藤心 293-1	04-7176-6151
沼南老人福祉センター「いこい荘」	柏市塚崎 1356	04-7192-1401